

第6回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 令和7年（2025年）5月23日（金）午後2時から午後3時30分まで

場所 山崎浄化センター 1階会議室

出席 橋詰会長、浅川委員、大道委員、保坂委員、奴田委員、波多辺委員、牧田委員、
秦委員

<事務局>

環 境 部 加藤部長、不破次長

ごみ減量対策課 大窪担当課長、実方担当課長、池田担当課長補佐、鬼頭担当係長、高
橋担当係長、進藤担当係長、皆葉担当係長、石井職員、山田職員、園
山職員、長尾職員

傍 聴 者 2名

議 題 （1） 第4次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

事務局から資料1-1～1-3について説明を行い、第4次鎌倉市
一般廃棄物処理基本計画について審議を行いました。

<資料1-1>

橋詰会長：ごみ処理基本計画と災害廃棄物処理計画の作業スケジュールの説明があつたが、
生活排水処理基本計画はどのような予定か。

鬼頭係長：次回の審議会において素案を提示し、ご審議いただきたい。

橋詰会長：次回審議会において審議する旨、承知した。

<資料1-2>

各 委 員：意見なし

<資料1-3>

保坂委員：施策5(3)環境教育等の推進について、これから具体的にどのような取組を行っ
ていく予定か。教材やアドバイザーの設置など、想定があれば教えてほしい。

鬼頭係長：コロナ禍で実施できない時期もあつたが、令和3年度から徐々に実績件数が増え
ており、令和3及び4年度は10件、令和5年度は21件実施している。引き続
き、小学生や中学生を対象とした出前講座等を行っていきたいと考えているが、
具体的な取組については次回以降に計画書（素案）をまとめる中でお示ししてい
きたい。

保坂委員：大学に所属する立場で、子どもからの発信は効果があることを実感している。ぜひ取り組んでもらいたい。

波多辺委員：少量排出事業所収集制度を設けていただきありがたい。今後、周知を図るとのことだが、具体的な周知方法はどうか考えているか。

皆葉係長：昨年度に商工会議所の協力をいただきながら、リーフレット配布等を行った。今後は、対象となり得る事業所向けの説明会を実施していく予定である。

波多辺委員：商工会議所の会報への掲載も可能であり、周知に当たっては商工会議所としても協力していく。また、商店会と連携し、商店会に出向いての説明会等が実施できるとより周知が図られると思う。

橋詰会長：国・県の方向性に合わせて、食品ロス削減は基本方針４に位置付け、プラスチックごみの削減についても複数の施策が設けられている。一方で、地球温暖化対策は、施策３-２(１)に位置付けているとのことだが、重要な施策として整理すべきではないか。具体的な取組は、計画本書には記載されると思うが、施策の体系における地球温暖化対策の取扱いについて工夫した方が良いと思う。

鬼頭係長：３-２(１)について、市の地球温暖化対策関連計画との整合を図りつつ、施策の体系及び計画本書の記載を工夫して、次回お示ししたい。

橋詰会長：次回審議会では目標量等を審議するとのことだが、地球温暖化に関しても目標は設定できそうか。

鬼頭係長：第３期ごみ処理基本計画に環境負荷の指標として温室効果ガス排出量の指標を設定しており、引き続き指標としたいと考えている。他に、市の地球温暖化対策関連計画における廃棄物分野の指標との整合を図り、他にも目標とすべき指標があれば反映を検討したい。

橋詰会長：地球温暖化対策においては、ごみの排出量削減が最も効果が大きく、特にプラスチック量を削減する必要がある。本市ではプラスチックごみの資源化处理を行っているが、引き続きプラスチックごみの削減が重要である。

牧田委員：基本方針３-１ 安定的な処理体制の整備・維持の広域連携によるごみ処理について、将来的に逗子市焼却施設での処理ができなくなる中で、安定的な処理を行えるようにすることが重要である。市民から心配する声を聞くこともあり、安心できるような記載としていただけると良い。

また、家庭系ごみ戸別収集の実施について、まずは家庭系燃やすごみからとのことだが、今後の展開についてもある程度見える形にさせていただけると良い。

皆葉係長：戸別収集に関しては、まず燃やすごみから開始し、安定的な実施ができるよう体制を構築するとともに、コンサルティング業務を委託し、ノウハウを蓄積して品目拡大を検討していく。将来的な展開については、計画書に反映できるよう検討する。

鬼頭係長：令和６年３月に環境省から広域化・集約化に係る通知があり、都道府県において

2050 年を目標年度とする長期の広域化・集約計画を策定することとされている。神奈川県では、令和 9 年度末を目途に当該計画を策定予定であり、令和 7 年度には全市町村が参加する協議会を設置すると聞いている。令和 17 年度以降の処理体制の構築は、本市の安定的な処理に不可欠であり、他自治体との協議や県への要望を行いながら、安定的な処理ができるような体制を検討していきたい。

橋詰会長：鎌倉市だけの話ではないため、計画書にどこまで書き込めるかというところはあるが、今までの議論を踏まえた方向性は記載すべきと思う。本審議会においても活発な議論をお願いしたい。県との協議もあり、計画書への反映が難しいところもあると思うが、どこかの時点で踏み出す必要がある。広域ブロックの枠組みを変えとなると、他自治体にもそれぞれ計画があり、検討や協議のタイミングがあることから、早め早めに動かなければならない。

牧田委員：ここで発言すべきことでもないが、国から方針が示されている。また、それぞれの自治体で計画を検討するタイミングがある中で、県がリーダーシップをもって方針を出していただきたい。それに則って、各自治体が協議していかないと、広域化についてはボトムアップでは難しいと思う。ぜひ、県に対してはそのような要望を伝えてほしい。

不破次長：広域化実施計画を推進していくために、鎌倉市、逗子市及び葉山町で協議会を設置しており、県職員もオブザーバーとして参画している。そのような場などを通じて意向を伝えていきたい。

橋詰会長：個人的な意見として聞いていただきたいが、一般廃棄物の処理は市町村が主体であり、市町村が発言しないと県は動きにくいだろうとも思う。市町村側から県に対して要望を伝え、自治体間での協議内容も県に共有し、働きかけていくのが良いと思う。

浅川委員：参考資料 2 に広域化に関する記載があり、逗子市は令和 16 年度末までの焼却予定となっている。第 4 期基本計画期間の最後の 1 年間の処理については搬入先がなくなるので、大きな変更を抱えることになる。その辺りは、どこまで言えるのか分からないが、もう少し具体的に検討が必要である。「今後検討が必要」というだけでは、今後どうなるのだろうという市民の心配が解消されない。市として広域化の方針は一定程度オーソライズされているのだと思うが、市民に対しても、積極的に発信して理解を得ていく必要がある。

仮に清掃工場を建設するとなれば、住民合意を得るところから始め 10 年は必要となる。まして広域化を図るとなれば、自治体間の協議を含めて 15 年、20 年とかかってしまう。逗子市焼却施設の稼働停止から相当の期間何らかの手立てが必要となることから、今回の計画では、方向性や検討のスケジュールを市民へ示していく必要があると思う。どことどこが連携するとの話は、案外お隣同士が不仲という事例もあり、難しい課題ではあるが、将来に向けては必要となる。

鬼頭係長：参考資料２にてお示ししているとおり、逗子市焼却施設の稼働停止を見据えて、令和１７年度以降の処理体制を検討する必要がある。ひとつの目安は、令和９年度末を目途に策定される県の長期広域化計画にどのように書き込んでいくかであり、２市１町で足並みを揃え、他の自治体との協議や県への要望を行っていきよう検討していきたい。

橋詰会長：広域化に係る審議は当審議会で良いか。

鬼頭係長：当審議会でご審議いただきたいと考えている。

報 告 （１） 戸別収集について

事務局から資料２－１について事務局から報告をした後、質疑応答を行いました。

奴田委員：先日、所属する御成町末広自治会の班長会で戸別収集の話が出た。狭く奥まった場所に住んでいる方から、奥まで車で入られると事故などが懸念され、困るという意見があった。また、ごみのステーションについて、狭い場所に設置されていて危ないケースがある。狭くても一方通行でなく両方から通行できる道もあり、狭い道にステーションが設置されると邪魔で困るとの話があった。また、戸別収集の話とは異なるが、誤った分別のごみが捨てられて困るとの意見もあり、市の方で対策を検討いただきたい。

皆葉係長：道の狭いエリアでは軽自動車での収集を行うため車両、人員を確保しており、奥まで取りに行く必要がある場合、安全な場所で車を停止した上、作業員が歩いて各戸へ収集に伺う。

ステーションの設置について、戸別収集の実施にあたり、専用の集積所を設置していない集合住宅では新たに設置いただく。安全に配慮して設置するよう、ご協力をお願いしていきたい。

分別されていないごみには啓発用シールを貼付して一定期間様子を見て、それでも直していただけない場合には回収している。長期間未分別のごみが置かれている場合、ごみ減量対策課にでも、環境センターにでも、ご相談をいただきたい。

奴田委員：ごみ減量対策課へ相談に行くよう伝えたが問題ないか。

皆葉係長：問題ない。

橋詰会長：狭いエリアの収集について、住民の感覚と収集員側の感覚が異なる部分もある。少し話をされた方が良いケースもあるかと思う。

実方課長：車で入れる場所には、効率性の観点から入らせていただくが、侵入してほしくない等のご意見をいただいた場合もあり、排出場所については個別にご相談させていただいている。懸念や要望については、遠慮なく戸別収集担当に相談いただきたい。

大道委員：取り残しの件数が記載されているが、整数でない数値があるのはどういうことか。
また、戸別収集に変更して、ごみの量や分別状況に変化が見受けられていたら教えていただきたい。

皆葉係長：件数は、週の合計件数を収集日数で割って算出しているもの。変化については、現時点では報告できるような把握内容はないため、今後、実施予定の組成調査業務により、ご報告させていただきたい。

牧田委員：収集時間に関して、まだ戸別収集が開始されていないエリアだが、先行地域での戸別収集開始後、メインストリートでは以前 8：30 頃回収だった箇所が昼過ぎに変更となった。戸別収集が始まって遅くなったと話しているが、ごみが大通りに出しばなしになってしまう。効率的な収集は大切だが、メインストリートに面した集積場所等に関しては、収集時間帯の配慮があった方が良いのではと思う。

皆葉係長：収集時間は、戸別収集開始にあたっての懸念点のひとつだった。ステーションの時の収集と同様、8：30～15：30 を収集時間としている。これまでに 15：30 を超過した事例は今のところ発生していない。ルートを組み直しをした箇所もあるので、その影響はあるかと思う。4 月と比べて 5 月の方が終了時間は早まっており、今後も効率化できるかと思う。全市での実施にあたり、商店街、繁華街における収集時間には配慮が必要と考えているので、具体的な対応について検討していきたい。

橋詰会長：戸別収集が始まってからの感想は今後アンケートで確認するかと思うが、先行実施エリアとそうでないエリアが隣接しているところからは何か反応があったか。

皆葉係長：令和 8 年度開始の地域の方からの問い合わせは、現在のところ一般的な質問が主であり、落ち着いている。

橋詰会長：戸別収集開始後の収集量に関して参考までに、藤沢市では、戸別収集を行ってなかった一部の資源物について本年 4 月から一部地域でトライアルを行っている。そちらの速報では排出量が増えたとのこと。戸別収集になると聞いて、排出せずにとっていたのかなと推測している。同様のことが鎌倉市でもあるのではないかと思う。

そ の 他 事務局から次回の審議会の日程等の説明を行いました。

< 終了 >